岡山博愛会認定こども園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人岡山博愛会		
事業者の所在地	岡山市中区江崎 456 番地 2 号		
事業者の連絡先	086-274-8101		
代表者氏名	理事長 更井 哲夫		

(2) 施設の概要

種別		幼保連携型認定こども園						
名称		岡山博愛会認定こども園						
所在地		岡山市中区御幸町 4 番 12 号						
連絡先		電話番号	086-2	272-0160				
理 裕 尤 		FAX番	号 086-2	271-7271				
施設長氏名		石田 泉						
明 弐 左 日 ロ		保育所認	可			昭和	和 23 年 12	月 20 日
開設年月日		幼保連携型認定こども園認可 令和7年4月1			4月1日			
	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳 児	合計
利用定員	1号	一人	一人	人	5 人	5 人	5 人	15 人
利用足貝	2 号・3 号	12 人	15 人	15 人	16 人	16 人	16 人	90 人
	合計	12 人	15 人	15 人	23 人	20 人	20 人	105 人
施設の目的			にをる身接保育す体う発行の					

ために適切な環境が等しく確保されることを目指す。
2. 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、教育・保育を提供するよう努める。
3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービス

を提供する者との密接な連携に努める。

4. 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

(3) 施設・設備の概要

敷地	2355. 45 m²
建物	鉄骨造 2 階建 延べ床面積 950.67 m ²
施設の内容	【1階】 乳児室及びほふく室: 0歳児 56.00 ㎡・1歳児 63.70 ㎡ 保育室: 2歳児 42.50 ㎡ 調乳室・沐浴室・保育前室・洗濯室 乳幼児用トイレ・多目的トイレ・事務室・相談室・職員休憩室 調理室 52.04 ㎡・検収室・調理事務室・階段下倉庫・廊下・階段他 【2階】 保育室: 5歳児 48.00 ㎡・4歳児 49.00・3歳児 49.00 ㎡ 遊戯室 102.10 ㎡・図書コーナー・教材庫・幼児用トイレ・廊下他 【屋外遊技場】 400.00 ㎡
設備の種類	冷暖房,加湿器,衛生設備,エレベーター,消防用設備,防犯用設備 防犯用監視設備,AED,厨房設備,登降園管理システム,コミュなびシ ステム,電気錠,検温カメラ

(4)職員体制(令和7年4月1日 現在)

職名	人数 29 名学校医以下含まない (常勤 22 名・非常勤 7 名)	職名	人数
園長	1名(常勤)	調理員	2名(非常勤)
副園長	1名(常勤)	事務職員	1名(常勤)
主幹保育教諭	2名(常勤)	用務員	1名(非常勤)
指導保育教諭	1名(常勤)		
保育教諭	18名	学校医	1名(非常勤)
木 月 教 副	(常勤 14 名・非常勤 4 名)	学校歯科医	1名(非常勤)
栄養士	1名(常勤)	学校薬剤師	1名(非常勤)
調理師	1名(常勤)		

※当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成 24 年岡山条例第 96 号)」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合等においても、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

(5) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

開所日	月曜日から金曜日まで		
教育標準時間	午前9時~午後1時(4時間)		
	朝:午前7時~午前9時		
預かり保育	夕:午後1時~午後6時 午後6時~午後7時※ただし、土曜日は午後6時まで 長期休業日:午前7時~午後6時		
	土・日曜日・国民の祝日・休日・年末年始(12月 29日~1月 3日)		
	学年末休業:3月20日~3月31日まで		
	学年始休業:4月1日から4月4日まで		
休業日	夏季休業:7月21日~8月31日		
※長期休業日は変更することがあります。	冬季休業:12月24日~1月7日		
	※行事等、教育・保育上必要があり、またやむを得ない事情がある		
	場合は、休業日・時間に教育・保育を行う場合がある。		
	※非常災害やその他の事情がある場合は臨時に休業日とする場合		
	がある。		

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
/2 本 吐 目	保育標準時間	午前7時~午後6時(11時間)	
保育時間	保育短時間	午前 8 時 30 分~午後 4 時 30 分 (8 時間)	
	保育標準時間	午後6時~午後7時	
延長保育	保育短時間	朝:午前7時~午前8時30分	
		夕:午後4時30分~午前7時	
明元吐明	月~金曜日	午前 7 時 00 分~午後 7 時 00 分	
開所時間	土曜日	午前 7 時 00 分~午後 6 時 00 分	
	日曜日・国民の祝日・休日		
休業日	年末年始(12月29日~1月3日)		
	※非常災害やその他の事情があり保育の提供が困難な場合は臨時 に休業日とする場合がある。		

【一時預かり(一般型)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
	原則として午前 8 時 30 分~午後 4 時 30 分まで
利用時間	※各クラスでの保育となるため、状況により一時預かりの受け入れ
	ができないことがあります

(6) 保護者の利用料等の負担

当園が提供する教育・保育を利用した支給認定保護者は、居住されている市町村の定める利用者負担額(保育料)のほか、下記に掲げる教育・保育の便宜に要する費用につき、利用に応じてお支払いください。尚、下記の料金、給食費、保護者会費、その他の諸費等、園からの請求がある費用に関して正当な理由なく滞納が続いた場合には退園となる場合がございます。

• 保育料

区 分	保育料 (利用者負担)
1号認定(満3歳以上)	無償
2号認定(3歳以上)	無償
3 号認定(3 歳未満)	保護者が居住する市町村が定める保育料

• 延長保育料

対象園児	利用時間	料金
2 · 3 号認定 (標準時間)	月極	4,000 円
	1 時間	400 円
2・3号認定 (短時間)	30 分	200 円

※月~金曜日の閉園時間は午後7時です。(土曜日の閉園時間は午後6時です。) 閉園時間に遅れた場合は30分ごとに別途追加延長料金500円を頂きますので、閉園時間までのお迎えをお願いします。

※保育料がAまたはB階層で月極延長の申請をされている方は、減免を申請することができます。申請のあった翌月から対象とし遡ることはできません。また減免対象外となった場合は速やかに申告してください。後で対象外であることが判明した場合は延長保育料を遡って請求致します。

・預かり保育事業(幼稚園型)利用料

対象園児	利用時間	料金
1 号認定	預かり保育 A(月~金曜) 7:00~8:30 13:30~18:00	450 円/日
	預かり保育 B (月~金曜) 18:00~19:00	400 円/日
	預かり保育 C (土曜日) 教育時間分 9:00~13:00 (前後 30 分は猶予時間とする)	450 円/日
	預かり保育 D(土曜日) 7:00~18:00	1,000 円/日
	長期休業日 教育時間 9:00~13:00	無償

※岡山市から保護者が子育てのための施設等利用給付認定を受けた場合は、預かり保育料が日額 450 円まで無償になります。月額上限は、満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある住民税非課税世帯の子どもは16,300円、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもは11,300円です。

※幼児教育・保育の無償化の詳細は岡山市の教育・保育利用ガイドをご確認ください。

※土曜日に行事がある場合の預かり保育料は、教育時間分のみお支払いください。

• 給食費

対象園児	副食費	主食費	計
1号認定	月額 3,000 円	月額 1,600 円	4,600 円
	(預かり保育 A 利用は別途 おやつ代 1,000 円/月必要) (土曜利用は別途 200 円/日必要)	(土曜利用は別途 100円/日必要)	
2号認定	月額 4,800 円	月額 1,600 円	6,400 円
		<u>(土曜利用は別途</u> 100円/日必要)	

※年収 360 万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもについては、保護者による副食費の負担はありません。ただし、1号認定児の土曜日利用は預かり保育事業(幼稚園型)となるため、副食費の負担が発生します。尚、年収 360 万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもに当たるかの基準は岡山市が利用者負担額を決定する際の基準と同じ基準になります。副食費負担のない世帯には、岡山市より通知があります。

※1号認定児について、8月は夏季休業期間における預かり保育事業(幼稚園型)を利用する場合に徴収します。

※金額は、物価変動等により変更する場合があります。

・その他の諸費

対象園児	品目	金額
1・2・3 号認定	口座振替手数料	月額 55 円
1・2・3 号認定	日本スポーツ振興センター	年間 200 円
1・2・3 号認定	月間絵本購入費	月額 400 円程度
1・2・3 号認定	写真代	業者に直接支払
1・2・3 号認定	用品購入費	実費
1・2 号認定	遠足代 (バス代・入園料)	実費
3 号認定	おむつのサブスク	月額 3,000 円程度 業者に直接支払

[※]備品や制服の価格等については、別紙(物品販売価格一覧表)でご確認ください。

・上乗せ徴収 (特定負担額)

対象園児	品目	金額
0~2 歳児クラス	衛生費 掛け布団クリーニング代、汚れ物	月額 750 円
	持ち帰りレジ袋他	

1号・2号認定	教育費	月額 1,000 円
	外部講師による英会話	
	音楽指導(ダンス等)・体操教室他	

・一時預かり事業 (一般型)

対象児	利用時間	料金
1・2 歳 児	日額 (8:30~16:30)	3,500 円
1、2 所处 70	午前半日 (4時間以內)	2,500 円
3・4・5 歳 児	日額 (8:30~16:30)	2,500 円
3 · 4 · 3 //C	午前半日 (4時間以內)	1,500 円

(7)支払方法

利用する金融機関	中国銀行
口座振替する会計	・保育料 (3号) ・給食費 (1号・2号)
	・絵本代 ・延長保育料 ・預かり保育料(1 号認定)
	・衛生費 (0~2歳児クラス) ・教育費(1号・2号)
	・用品代 ・口座振替手数料等 保護者会費以外の集金
口座振替日	・毎月15日(土・日曜日は翌日)
その他	・毎月上旬に請求書を配布。
	・残高不足等により振替できなかった場合は、お知らせいたし
	ますので、期日までに、現金で事務所までご持参ください。
	・各種会計の集金金額を1か月分合算し翌月振替

(8) 提供する教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、教育・保育を提供します。

- (1) 特定教育・保育の提供
- (2) 給食の提供
- (3) 子育て支援事業
- (4) 延長保育事業
- (5) 預かり保育事業(幼稚園型)
- (6) 一時預かり事業(一般型)

児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

	乳幼児期における望ましい食習慣の定着と意欲をもって食に関わ
給食の方針	る体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を一緒にする人と
	共に食事を楽しむ人に成長することを目指す。
昼食・おやつ	毎月月末に翌月の献立表をコミュなびでお知らせします。
	園での生活に特別な配慮や管理が必要な場合、生活管理
アレルギー等への	が必要な場合は、生活管理指導表を当園に提出してください。個
	別にご相談の上、除去可能な物は除去食で対応致しますがアレル
対応	ギーの状況によっては代替食を持参していただく場合もありま
	す。
衛生管理等	調理員及び乳児保育担当職員は、毎月検便をおこなっています。

栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルキ゛ー	蛋白質	総脂 質	炭水化 物	カルシウ ム	鉄	食塩相 当量	ヒ゛タミン A	B1	B2	С
	(Kcal)	(g)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	(g)	(μ gRAE)	(mg)	(mg)	(mg)
3 号認定 こども (3歳未満児)	460	15.1~ 23.0	10.3 ~ 15.4	57.9~ 75.3	230	2.0	1.5 未満	200	0.2	0.28	18
2 号認定 こども (3歳以上児)	570	18.6~ 28.5	12.7~ 19.0	71.3~ 92.7	270	2.3	1.6 未満	230	0.23	0.36	18
1 号認定 こども (3歳以上児)	380	12.5 ~ 19.2	8.6~ 12.8	47.9~ 62.3	180	1.5	1.1 未満	150	0.15	0.24	12

(9) 間行事予定

月	行事内容
4 月	※入園式、イースター、個人懇談、※親子遠足(3歳以上児)、芋の苗植え
5 月	チャイルドデイ、春の健康診断、地域ふれあいデイ
6 月	虫歯予防週間、交通安全指導、※参観日、プール開き
7月	七夕、夏祭りごっこ
8月	プール納め、水遊び終了
9月	お月見会
10月	※運動会、芋ほり、収穫感謝祭・地域ふれあいデイ
1 1 月	消火訓練、秋の健康診断、勤労感謝の訪問(3歳以上児)
1 2 月	※クリスマス発表会、クリスマス会(地域ふれあいデイ)、創立記念日
1 月	おめでとう会、記念写真撮影、※参観日
2 月	節分豆まき会 (地域ふれあいデイ)
3 月	ひな祭り、思い出遠足、※卒園式、◇入園準備

- * 身体計測、避難訓練、誕生日会、お楽しみ給食は毎月実施。
- ※ 印の行事は保護者の方にご参加いただく行事です。年度当初(4月)に年間予定表をお渡し しますので、お仕事のご都合をつけていただき、お子様のためにご参加いただきますよう お願いいたします。
- ◇ 入園準備の日は家庭保育のご協力をお願い致します。

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

	【1号認定子ども】		
利用者の内定	・ 施設の管理者が定めた選考方法による		
	【2号・3号認定子ども】		
	・ 市が行う利用調整による		
利用決定	利用契約書の締結による		
	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)		
退園理由	・ 保護者から退園の申出があったとき		
	・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき		
	・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき		

【当園と保護者の連絡について】

- (1) 当園ではお子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者とこども園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、2歳児までは連絡帳システムを活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。
- (2) 毎月1回月初めに、園だより・クラスだよりをコミュなびシステムで公開します。また行事や連絡事項、注意事項などもお知らせします。
- (3) 緊急のお知らせ等のメールについてはコミュなびシステムを導入しています。 別紙をご覧の上ご登録をお願いします。

【保護者会について】

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、当園からは、園の運営方針、行事や出来事などについてもお知らせいたします。また、保護者からのご意見を頂き、意見を交換する場としています。

保護者会費・・・ひと月あたり 250円(入会金 1,500円) ※入園時に年払い

【利用に当たっての留意事項】

登園時間	登園は 9 時 00 分までにお願いします。
欠席する場合、又は登	欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合、9時までに コミュな
園の時間が遅れる場合	びシステムでお知らせください。 9 時以降は園まで電話にてご連絡く
	ださい。
	原則として、18 時 00 分までのお迎えをお願いしますが、お迎えが遅
	れ延長保育をご利用になる場合は、当日9時まではコミュなびシステ
当日延長になる場合	ムでお知らせください。9時以降は電話連絡をお願いします。
	※延長時間を超える場合は 30 分ごとに別途追加延長料金 500 円を頂
	きます。
	お子様の体調把握のために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登
毎朝の検温、体調の確	園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。
認	登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無
	④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認し
	てください。
	麻疹 (はしか)・水痘 (水ぼうそう)・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)・
感染症について	学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過し
	てから、医師に証明書を記入してもらい登園して下さい。詳しくは別
	表 1 をご参照ください。※証明書は園にありますが、ホームページか
	らダウンロードもできます。
	朝、熱が 37.5℃以上ある場合は登園を控えるようにお願いします。ま
発熱のある場合	た、登園後、38.0℃を超えた場合、お迎えの依頼の連絡をさせていた
	だきます。
	発熱のあった場合は解熱後 24 時間経過するまではご自宅で安静にお
	過ごしください。
	嘔吐や下痢のある場合、登園を控えて下さい。また登園後下痢 (水様
	便)、または嘔吐のあった場合はお迎えの連絡をさせていただきます。
嘔吐・下痢のある場合	回復してから登園してください。
	※ 嘔吐や下痢の対応について
	嘔吐や下痢後の汚れものは園では水洗いせず、そのまま袋に入れ持ち
	帰っていただきます。感染拡大防止のためご協力お願いいたします。
	当園では原則として投薬はいたしません。
薬について	塗り薬については医師の診察によりやむを得ず使用しなければなら
	ない場合は『薬依頼書』を提出のうえお受けする場合があります。
	用紙は園にあります。(医師が処方し調剤したもの、あるいはその医
	師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。)

(11) 学校医

医療機関の名称	岡山博愛会御幸町クリニック
医師	中尾 愛
所在地	岡山市中区御幸町 4-1
電話番号	086-272-1161

(12) 学校歯科医

医療機関の名称	安井歯科クリニック
歯科医師	安井 洋平
所在地	岡山市中区門田屋敷 1-9-35
電話番号	086-272-2766

(13) 学校薬剤師

医療機関の名称	岡山博愛会病院
薬剤師	赤枝 直美
所在地	岡山市中区江崎 456-2
電話番号	086-274-8101

(14) 緊急時おける対応方法

・特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの 保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	岡山市中消防署
所在地	岡山市中区今在家先
電話番号	086-275-1119

【管轄する警察署】

警察署名	岡山中央警察署
所在地	岡山市中区浜一丁目 19-39
電話番号	086-270-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者※	石田 泉
消防計画届出年月日※	令和4年3月7日
避難訓練	火災・地震又は不審者を想定した避難訓練を月1回実施 年に一度、消防署員の指導による避難・消火訓練を実施 また警察スクールサポーターの指導による不審者についての避難訓練を実施
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知設備、すべり台、非常階段を備えています。
避難場所	第1避難場所:岡山博愛会認定こども園 第2避難場所:ミッションハウス 第3避難場所:旭東小学校 近隣火災の場合、旭川河川敷が避難場所になる事があります。
緊急時の連絡手段	電話、コミュなびシステム等

【気象警報発令等における発令区域臨時休園について】

〈1 号認定子ども対象〉

原則として、園が所在する学区の小学校等と同様の対応を行う。ただし、警戒レベル3が発令された場合は、休園とする。

〈2・3号認定子ども対象〉

園が所在する地域に、以下の警報・注意報・情報が発令された場合の対応

		開園予定時刻の1時間前 から、開園までの間の発令	開園中の発令	
	注意報	開園します	通常どおり保育を継続します	
気象警報注 意報 (気象庁)	警報	保育が必要な子どもについては通 常どおり保育を実施しますが、可 能な範囲で家庭保育へのご協力を お願いします	保育を継続しますが、できるだけ 早くお迎えをお願いします	
(X(家/J) -	特別警報	休園(終日)	保育を中止しますので、園または 避難場所等へお迎えをお願いし ます	
避難情報(岡山市)	避難準備 高齢者等避難開始 (警戒レベル3) 避難指示 (警戒レベル4)	休園(終日)	保育を中止しますので、園または 避難場所等へお迎えをお願いしま す	

※園の状況によって、園での保育の提供が困難と判断した場合休園する場合があります。

【地震が発生した場合の取扱いについて】

- ・震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園(終日)します。
- ・開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早めのお迎えをお願いします。(お迎えまでは、 園または避難場所等で待機します)

(16) 相談・要望・相談窓口

相談・苦情受付担当者	林 礼子	副園長
相談・苦情解決責任者	更井 哲夫 石田 泉	理事長 園長
第三者委員	土居 洋子	086-277-9445 評議員
	渡辺 真一	090-6243-4399 評議員

【要望・苦情等への対応方法】

ご意見箱をホワイトボード下の靴箱に設置しています。その他、面接、電話、文書、メール等の方法により 相談・苦情等受け付けます。

当園以外の相談・苦情受付窓口について

	住所	電話番号	
岡山市岡山っ子育成局 保育・幼児教育課 指 導係	岡山市北区大供一丁目1番1号	086-803-1227	
岡山県運営適正化委員 会(社会福祉法人 岡	岡山市北区南方二丁目 13 番 1 号 (岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館	086-226-9400	
山県社会福祉協議会)	「きらめきプラザ」3階		

(17) 賠償責任保険の加入について

以下の保険に加入しています。

保険の種類	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		
保険の内容	賠償責任保険		
保険金額	1名につき2千万円 1事故につき1億円 財物1事故100万円		

(18) 個人情報

当園では園児及び保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについては『個人情報の保護に関する法律』(以下、「個人情報保護法」と呼ぶ。) 個人情報の重要性を認識するとともに、園で定める個人情護規程、岡山市個人情報保護条例及びそのほかの法令等を厳守し、以下の方針に基づき特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

こども園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	登園するとき に必要な書類
麻しん (はしか)	解熱後3日を経過してから	
風しん(三日はしか)	 発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで	
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状(発熱、充血等)が消失した後、2日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症 (0157、026、0111等)	医師により感染の恐れがないと認められるまで。(無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)	_{証明書} 必要
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから	_ ,
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5 日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎(侵襲性髄 膜炎菌感染症)	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること	
伝染性膿痂疹 (とびひ)	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽減後1日を経過すること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	不要だが医師 の指示に従っ
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	て登園
伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態が良いこと	※溶連菌感
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	染症、とびひ
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる こと	は医師の判 断による
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる こと	
帯状疱しん	すべての発しんがかさぶた化してから	

[※]伝染性軟属腫(水いぼ)・アタマジラミについては、医師に相談してください。

同 意 書

当園における教育・保育の提供を開始す	るにあたり、	「岡山博愛会認定こ	ども園重要事項説明書
(令和7年度版)に基づき重要事項の説明	(配布) を行	いました。	

社会福祉法人 岡山博愛会 岡山博愛会認定こども園 説明者 園長 石田 泉

私は、「岡山博愛会認定こども園 重要事項説明書(令和7年度版)」に基づいて、岡山博愛会認 定子ども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け同意しました。

年 月 日

保護者住所

児童氏名 (複数の場合は全員の氏名を記入してください)

 保護者① 氏名 (自署
 (自署

 児童から見た続柄 (
 ()

 保護者② 氏名 (自署
 (回)

 児童から見た続柄 (
)

※代理での署名は受付ができません。それぞれに該当する方がご自分で署名ください。